

ドイツの協同組織金融

－機構面から見る金融ネットワークの現在－

視 点

19世紀半ばのドイツを発祥の地とする欧州の協同組織金融機関は、「会員間の平等」「相互扶助」「非営利」といった共通の理念をガバナンスの基本に据えつつ、地域に根差した組織体制や意思決定メカニズムの下で業務展開を遂げてきた。しかし近年の動静を見ると、2010年ごろに発生した欧州債務危機や、その後のEU新金融枠組み（銀行同盟）の導入などを受け、地域によって協同組織金融機関の組織体制やセクター構造に変化や差異が出てきていることも事実である。

本稿では、これまで「金融調査情報」で見てきたイタリア、オランダ、フランスに続いて最後にドイツを採り上げ、同国における協同組織金融機関の現在の姿につき、市場シェアや組織構造・ガバナンスといった側面から俯瞰してみたい。

要 旨

- ドイツの協同組織金融グループは700を超える協同組合銀行とDZ銀行グループを中心に構成され、総資産ベースでドイツの銀行システムの約15%を占めている。
- グループ構成面の特徴としては、グループの事業系統が地域協同組合銀行とDZ銀行（中央機関）の二層構造であることが挙げられる。
- DZ銀行は、協同組合銀行が株式の95.1%を出資する株式会社である。株式公開はしておらず、商業銀行ではあるが中央機関業務のウェイトが高い。
- 協同組織金融グループに係る連邦レベルの利益代表組織として、グループの非事業系統業務を担当するBVR（全国協同組合銀行連合会）が存在していることも、特徴のひとつである。
- 欧州では、2010年ごろの欧州債務危機等を受けたEUレベルでのリスク管理厳格化もあって、協同組織金融機関の運営においても一体性の強化を指向する動きが見られた。例えばオランダでは、地域ラボバンク106行とラボバンク・ネダーランド（中央機関）の合併（2016年1月）という選択に至ったが、ドイツにおいては、協同組合銀行と中央機関が適度な近接性を保ちつつ、既存の非事業系統組織であるBVRが後ろ盾として機能する形を保っている。
- 今後は、実体的な一体性を高めるためにも、グループ内のスムーズな情報共有を促進する体制等の構築が求められよう。

キーワード

ドイツ、協同組織金融、協同組合銀行、DZ銀行、BVR、預金保険指令

目次

1. ドイツの銀行システムにおける協同組織金融の立ち位置
2. 協同組織金融グループの組織構造
3. まとめに代えて

1. ドイツの銀行システムにおける協同組織金融の立ち位置

図表1は、ドイツの銀行システムにおけるセクター構成等（2022年12月末現在）を示したものである。

ドイツの銀行システムの“三本柱”（three pillars）とも称される「商業銀行」（①）、「貯蓄銀行グループ」（②）、「協同組合銀行」（③）は、ユニバーサルバンク（銀行業務だけでなく証券業務や信託業務なども展開可能）である。

なお、図表1の元となったドイツ連邦銀行（Deutsche Bundesbank。ドイツの中央銀行）のデータ上、協同組合銀行の中央機関である「DZ銀行」の数値は「その他専門銀行等」（⑥）の中に含まれている。¹

後述のとおり、ドイツの協同組合金融グループは700を超える協同組合銀行とDZ銀行グループを中心に構成されている。DZ銀行は「ドイチェ銀行に次いで、資産規模でドイツ第2の銀行」と称されることも多いが、協同組合金融グループの連結総資産（1兆5,810億ユーロ）はドイチェ銀行（2022年12月の連結総資産1兆3,370億ユーロ）を上回る。

このような点も踏まえてドイツの銀行システム全体を見渡すと、貯蓄銀行や協同組合銀行の相対的なプレゼンスの高さが指摘できる。

図表1 ドイツの銀行システムとセクター構成

セクター	機関数	総資産		貸付残高			預金受入残高		
		(10億ユーロ)	(シェア)	(銀行向け)	(銀行以外)	(銀行から)	(銀行以外)		
① 商業銀行	241	4,848	(46%)	1,541	1,332	(31%)	1,152	1,787	(39%)
うち大銀行	3	2,497	(24%)	631	594	(14%)	422	850	(19%)
② 貯蓄銀行グループ	368	2,462	(23%)	440	1,427	(34%)	427	1,449	(32%)
州立銀行	6	891	(8%)	267	387	(9%)	250	264	(6%)
貯蓄銀行	362	1,571	(15%)	173	1,040	(25%)	177	1,185	(26%)
③ 協同組合銀行	733	1,173	(11%)	113	755	(18%)	165	861	(19%)
④ 不動産抵当銀行	8	223	(2%)	13	183	(4%)	51	53	(1%)
⑤ 建築貸付組合	18	260	(2%)	30	187	(4%)	39	195	(4%)
⑥ その他専門銀行等	18	1,616	(15%)	891	345	(8%)	396	187	(4%)
<合計>	1,386	10,581	(100%)	3,028	4,229	(100%)	2,230	4,532	(100%)

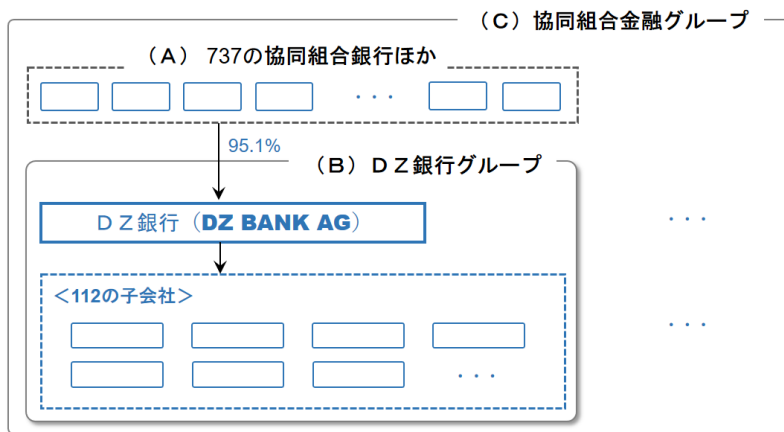
（備考）ドイツ連邦銀行“Monthly Report”“Banking statistics”より作成

（2022年12月末現在）

¹ ドイツ連邦銀行“Banking statistics”（November 2023）210ページ

<https://www.bundesbank.de/resource/blob/918830/7a72016b80c22b218359ffe0b27e15d2/mL/2023-11-21-11-40-49-bankenstatistiken-data.pdf>

図表2 協同組合金融グループの構成とバランスシートの概略



(A) ■協同組合銀行のバランスシート

<資産>			<負債・資本>		
2022年12月末			2022年12月末		
	(10億ユーロ)	(構成割合)		(10億ユーロ)	(構成割合)
現預金	20	(2%)	負債(対銀行)	166	(14%)
貸付金(銀行向け)	113	(10%)	負債(銀行以外)	861	(73%)
貸付金(その他)	757	(64%)	その他負債	85	(7%)
有価証券	237	(20%)	資本	62	(5%)
長期投資金	20	(2%)	<合計>	1,175	(100%)
建物・構築物	16	(1%)	※BVRの集計による暫定値(2023年3月時点)		
その他	12	(1%)			
<合計>	1,175	(100%)			

(C) ■協同組合金融グループのバランスシート

<資産>			<負債・資本>		
2022年12月末			2022年12月末		
	(10億ユーロ)	(構成割合)		(10億ユーロ)	(構成割合)
貸付金(銀行向け)	45	(3%)	預金受入残高(銀行)	166	(10%)
貸付金(顧客向け)	1,000	(63%)	預金受入残高(顧客)	1,033	(65%)
金融資産(トレーディング関連)	49	(3%)	債務証券	71	(4%)
投資	240	(15%)	金融債務(トレーディング関連)	49	(3%)
投資(保険会社分)	105	(7%)	保険債務	104	(7%)
<その他共計>	1,581	(100%)	資本	128	(8%)
			<その他共計>	1,581	(100%)

(B) ■DZ銀行グループのバランスシート

<資産>			<負債・資本>		
2022年12月末			2022年12月末		
	(10億ユーロ)	(構成割合)		(10億ユーロ)	(構成割合)
現預金	94	(15%)	預金受入残高(銀行)	187	(30%)
貸付金(銀行向け)	123	(20%)	預金受入残高(顧客)	159	(25%)
貸付金(その他)	203	(32%)	債務証券	82	(13%)
金融資産(トレーディング関連)	49	(8%)	金融債務(トレーディング関連)	52	(8%)
投資	44	(7%)	保険債務	103	(16%)
投資(保険子会社分)	106	(17%)	資本	23	(4%)
<その他共計>	627	(100%)	<その他共計>	627	(100%)

図表 2 は、地域のリテールバンキングを担う 700 あまりの協同組合銀行と、中央機関など様々な機能を有する D Z 銀行グループ、および協同組合銀行グループの簡単な構成図²、ならびにそれぞれのバランスシート³である。これらの材料から、グループの各組織ならびにグループの規模と相対的な量感を理解していきたい。

まず、協同組合銀行と D Z 銀行それぞれのバランスシートを比較すると、総資産がそれぞれ 1 兆 1,750 億ユーロ、6,270 億ユーロと、大まかに「2 : 1」の関係に立つ。また、その合計から両者間の重複バランス（D Z 銀行から協同組合銀行への貸付金 1,070 億ユーロなど）を相殺して、協同組合金融グループの総資産が 1 兆 5,810 億ユーロという計算になるものと理解される。因みに、グループの総資産 1 兆 5,810 億ユーロは、ドイツの銀行システムにおける総資産合計 10 兆 5,810 億ユーロ（図表 1）の約 15%に相当する。

次に、グループの総資産の 3 分の 2 を占める協同組合銀行のバランスシートの特徴としては、「負債（銀行以外）」（大宗が顧客からの預金と考えられる）が総負債の 73% を占めるなど、十分に厚い資金ベースの存在が挙げられる。また預貸率も極めて高く、厚い資金ベースとも併せ、各地域における堅固なフランチャイズの顕れと推察される。

2. 協同組織金融グループの組織構造

図表 3 は、協同組合金融グループの組織構造（2022 年 12 月現在）を模式化したものである。

各組織の機能等については後述するが、グループ構成面の特徴としては、グループの事業系統が地域協同組合銀行と D Z 銀行（中央機関）の二層構造であること、ならびに、グループの非事業系統業務を担当する B V R（全国協同組合銀行連合会）が存在していることが挙げられる。

なお、“二層構造”に関連して若干付言すると、2016 年の時点では“二層構造”の地域と“三層構造”の地域が併存していた⁴。ドイツにおける協同組織金融の歴史を振り返ると、“中央機関の離合の連続”とさえ表現できるほど、他国に比べて多くの組織改編を経てきている。

このことは、ひとつには、他の欧州諸国に先駆けて 18 世紀半ばに設立されたシュルツェ＝デーリチュ（Franz Hermann Schulze-Delitzsch）の商業信用組合（於ザクセン王国）、ならびにライファイゼン（Friedrich Wilhelm Raiffeisen）の農村協同組合（於プロイセン王国）が、その後（1871 年）に成立したドイツ帝国という地域的多様性の強い国家において発展したこと、また、2 度の大戦で版図の変更を経ているという歴史的経緯とも無縁ではないと思われる。

以下、協同組織金融グループの主要な組織の機能等について、（1）協同組合銀行（2）D Z 銀行グループ、（3）B V R の順に概説する。

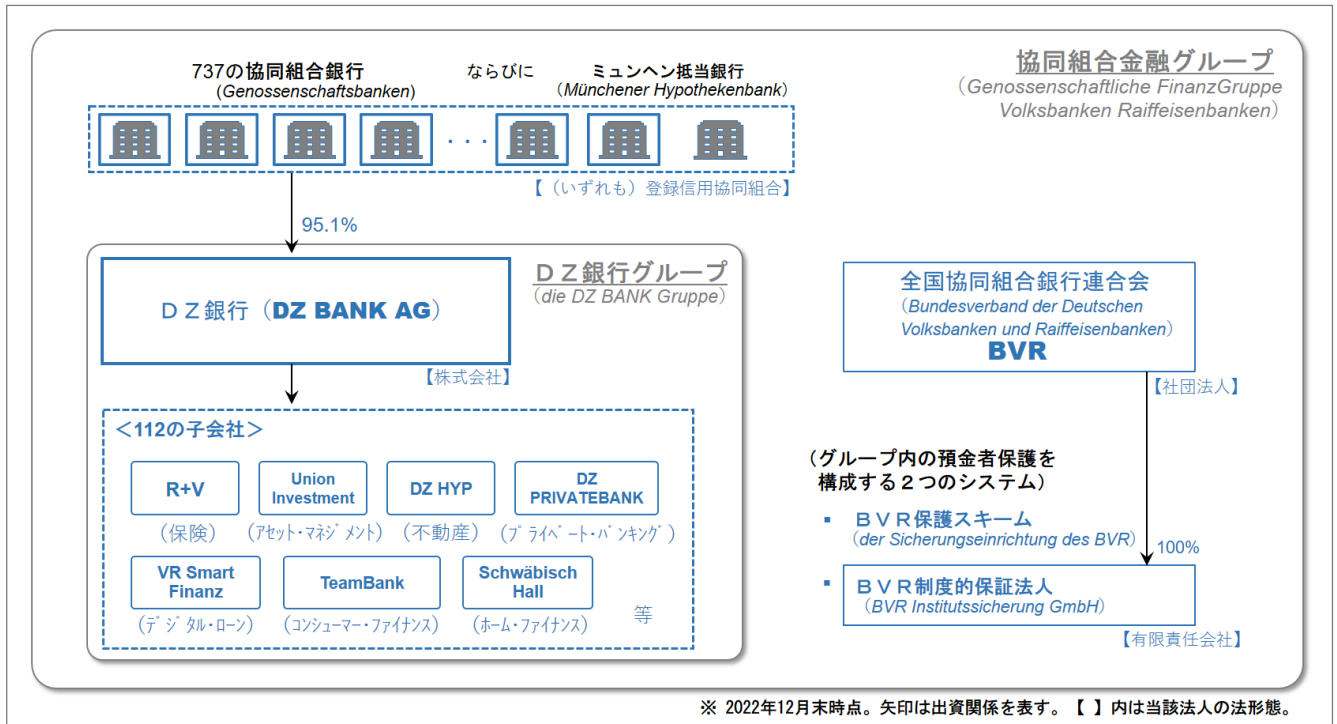
² グループ内各社の開示情報（ウェブサイト、アニュアルレポート等）を基に作成。詳細は後掲「図表 3」参照。

³ データの出所は次のとおり。

- ・協同組合銀行（A）および D Z 銀行（B）の各バランスシート → D Z 銀行ウェブサイトより入手
- ・協同組合金融グループ（C）のバランスシート → B V R（グループの非事業系統括組織）ウェブサイトより入手
（なお、当該データは B V R の集計によるものであり、包括的な基準（I F R S 準拠等）によるものではない。）

⁴ ラインラントならびにウェストファリアの協同組合銀行（約 230 行）については、地方段階の中央組織として W G Z 銀行が当時存在。同行は 2016 年に D Z 銀行に完全統合され、全国ベースの二層構造化が実現した。

図表3 協同組合金融グループの組織構造



(備考) DZ銀行ならびにBVRのウェブサイトおよびサイト内開示資料の記載内容を基に作成

(1) 協同組合銀行

協同組合金融グループでは、グループの純利息収入の8割以上がリテール・中小企業セグメントからもたらされている(図表4)。その内ほぼ全額(17,666百万ユーロ)が協同組合銀行の純利息収入である⁵など、協同組合銀行はグループ収益の根幹をなす組織体といえる。

図表4 協同組合金融グループのセグメント別収益等(2022年12月期)

セグメント	リテール顧客・中小企業取引	中央機関の顧客・法人顧客取引	不動産ファイナンス	保険	セグメント間調整等	<計>
純利息収入(百万ユーロ)	17,771	1,577	2,070	—	-872	20,546
税前利益	2,887	1,048	861	▲ 268	-635	3,892
主な計上主体	・協同組合銀行 ・DZ PRIVATEBANK ・TeamBank ・Union Investment	・DZ BANK ・VR Smart Finanz	・Schwäbisch Hall ・DZ HYP	・R+V		

(備考) 協同組合金融グループの連結財務諸表(BVRウェブサイト掲載資料)の記載内容等を基に作成

ドイツ協同組合金融グループの(地域)協同組合銀行数(737行)は、ラボバンク(オランダ)の78⁶やクレディ・アグリコル(フランス)の39⁷を大きく上回っている。

⁵ 因みに、クレディ・アグリコル(フランス)においては、グループ収益に占める「地域金融」部門の割合は37.2%である(2022年12月期)。

⁶ 2022年12月末現在。

⁷ 二層構造の協同組合組織のうち、与信業務を行わない第一層の「ローカル金庫」(2,401)ではなく第二層「地域金庫」の数値。2022年12月末現在。

このようなドイツの（地域）協同組合銀行につき、格付機関のフィッチ・レーティングスは「高度に分権化された構造 (highly decentralised structure)」と位置づけた上で、（地域）協同組合銀行のガバナンスが「欧州の多くの協同組合銀行グループよりはるかに自律的に (much more autonomously) 運営されている」と評し、その根拠を各行の法的独立性と、独自の経営陣・監督委員会の存在に帰している⁸。

実際、ドイツの協同組合法 (Genossenschaftsgesetz: “GenG”) は、例えばオランダの同種法令と比べても詳細な規定ぶりとなっており、定款への絶対的記載事項も多く指定されている。加えて、監査手続を詳細に定め、監査協会への加入を協同組合に義務づけている点もドイツの協同組合法の特徴である。

このように、制度設計の面でガバナンスに相応の下支えが見込める協同組合銀行であるが、規制・監督面ではどのような設計になっているだろうか。

フランス等においては、地域銀行の監督はグループの中央機関が行い規制当局に報告するが、ドイツにあっては、協同組合銀行は原則どおり金融当局（ドイツ連邦金融監督庁: BaFin）と中央銀行（ドイツ連邦銀行）による直接の監督を受けている⁹。

（２）D Z 銀行グループ

D Z 銀行は、協同組合銀行が株式の 95.1% を出資する株式会社（商業銀行）であり、事業系統中央機関として、資金・証券の決済などの中央銀行機能、金融商品を供給し子会社群を統括する持株会社機能、中堅・大企業群との企業金融機能等を有している。

（３）B V R

B V R（全国協同組合銀行連合会）は、協同組合金融グループに係る連邦レベルの利益代表組織（社団法人）である。

その目的は、「協同組合銀行部門における会員および関連機関の専門的かつ特別な経済的・政治的利益を促進し、支援し、代表すること」とされている¹⁰。

なお、B V R は、グループ内の預金者保護を構成する 2 つのスキーム（①「B V R 保護スキーム」および ②「B V R 制度的保証法人」）を保有・管理している。2 つのスキームの設定に至った経緯ならびに各スキームの特徴は以下のとおりである。

E U 域内の預金者保護を図るための預金保険制度整備の観点から、1994 年に E U レベルで「預金保険指令」が制定され、各国において立法化することが求められた。この「預金保険指令」は 2014 年に改正される。

1994 年の「預金保険指令」制定を受けて、ドイツ国内でも立法化が進められたが、協同組合銀行セクターにおいては預金保護のスキームが 1934 年から運営されており、同スキームをもって立法措置によるものに代えることが認められた。①の「B V R 保護スキーム」

⁸ 2023 年 5 月 9 日付レーティング・レポート (“Genossenschaftliche FinanzGruppe”)

[https://www.bvr.de/p.nsf/0/F1826EB4228BEC3DC12588640026E669/\\$file/GFG-Update%20Report-Jan%202024.pdf](https://www.bvr.de/p.nsf/0/F1826EB4228BEC3DC12588640026E669/$file/GFG-Update%20Report-Jan%202024.pdf)

⁹ ドイツの協同組合銀行のうち、欧州中央銀行 (E C B) による監督の対象となる“重要な金融機関” (significant institution) に当たる Deutsche Apotheker- und Ärztebank eG ならびに Münchener Hypothekenbank eG の 2 行は E C B の監督に服する。

¹⁰ 定款 第 3 条 1 項

では、会員金融機関の信用力モニタリング等を通じた事前型の予防・救済措置がその中心に据えられている。

「預金保険指令」の2014年の改正を受けてドイツで設定されたのが②の「BVR制度的保証法人」である。同スキームでは、事前に積み立てられた保険基金から1預金者あたり10万ユーロを限度に払い戻す制度が骨子となっている。

預金者保護スキームは、EUの各地域で法制化され採り入れられた。ドイツにおいても、協同組合銀行セクターに限らず各セクター向けに設定されたが、信用低下時に資本を受け入れる余地が限られている（株式会社と違って外部からの資本注入が難しい）協同組織金融機関にとって、基金を利用したスキームは、より機能しやすいセーフティネットと考えられる。

3. まとめに代えて

ドイツにおける協同組織金融機関に係る機構面の特徴として、ここまでの考察からは次のような姿が見てとれる。

- 顧客との近接性や柔軟さが求められる機能を協同組合銀行が担う一方、規模の経済が重要な役割を果たす機能は中央機関に割り当てることで効率性・優位性を生み出すという、欧州の協同組織金融に係る“基本形”が採られていること
- 協同組合銀行の各行レベルでの自立性が高いこと
- 協同組合銀行の総数が多く分散していること
- 協同組合銀行トータルのバランスシートが大きいこと
- 中央機関（DZ銀行）のバランスシートは総体的に小さいこと
- 株式公開されておらず、中央機関業務のウェイトが高いこと
- 協同組織金融グループの利益代表組織であるBVRを擁していること
- BVRが保有・運営するセーフティネットが存在していること

欧州では、2010年ごろの欧州債務危機等を受けたEUレベルでのリスク管理厳格化もあって、協同組織金融機関の運営においても一体性の強化を指向する動きが見られた。例えばオランダでは、地域ラボバンク106行とラボバンク・ネダーランド（中央機関）の合併（2016年1月）という選択に至ったが、ドイツにおいては、協同組合銀行と中央機関が適度な近接性を保ちつつ、既存の非事業系統組織であるBVRが後ろ盾として機能する形を保っている。

今後は、実体的な一体性を高めるためにも、グループ内のスムーズな情報共有を促進する体制等の構築が求められよう。

以上

<参考文献等>

Biasin, M. [2016]. “The German Cooperative Banks. An Economic Overview,” *Credit Cooperative Institutions in European Countries*, Springer.

DZ BANK ウェブサイト

<https://www.dzbank.com/>

BVR ウェブサイト

<https://www.bvr.de/en>

本レポートは発表時点における情報提供を目的としており、文章中の意見に関する部分は執筆者個人の見解となります。したがって、投資・施策実施等についてはご自身の判断をお願いします。また、レポート掲載資料は信頼できると考える各種データに基づき作成していますが、当研究所が正確性および完全性を保証するものではありません。なお、記述されている予測または執筆者の見解は予告なしに変更することがありますのでご注意ください。